

令和 6 年 8 月 20 日

令和 6 年度第 5 回理事会議事録

日 時：令和 6 年 8 月 13 日（火）
第 4 回理事会 18 時 30 分～20 時 50 分

会 場： オンライン会議室（ZOOM 使用）

出席者：中川理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、鈴木理事、
都留理事、實光理事、千葉監事、安積局長、田竈局長、辻岡局長、
欠席者：射場副理事長、工藤理事、早瀬
書 記：早瀬

令和 6 年度第 5 回理事会議題

（１）承認事項

ア 令和 6 年度第 4 回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

（２）報告事項

ア 各局事業進捗報告

事務局について、総務部は今月の公文書発行件数、財務部は各部の財務管理を実施していることが報告あった。情報管理部について、SM 部はセンターHP の運営、研修会・学会等の後方など実施していること、ニュース編集部は府士会ニュース 305 号の取りまとめ、SE 部は大阪学会のサポートを実施していることが報告あった。生涯学習部について、研修部（研修事業）は、センター主催研修会の当日参加人数の報告、研修部（研修大会）は第 6 回生涯学習研修集会 WEB セミナーの申し込み人数の報告、対面参加を促すために広報をおこなっていること、受託研修部は、2024 年度下半期理学療法士講習会の全てが承認され担当者へ通知済みであること、申し込み者の管理、講師資料の確認など、学術編集部は総合理学療法学の編集、論文査読など実施していることが報告あった。教育局について、学術大会部は第 36 回大会は終了し第 37 回大会の運営メンバーの選定、MT の実施等を実施していること、臨床実習部は必要書類の準備、参加申し込みの開始したこと、第 2 回 Basic（修了者 37 名）、Advance 講習会の準備、来年度の計画検討を実施していること、研修理学教育部は症例検討説明会（第 1 回）の実施、第 2 回前期研修の実施、第 2 回主催症例検討会の発表者の調整等を実施していること、新人症例発表会の演題募集開始していることが報告あった。

都留理事より、登録理学療法士後期研修において講義に参加していないにも関わらず、参加したことに操作していると問い合わせがあり、調査結果の報告があった。結果については、当該施設において症例検討会の開催がないことから、問い合わせ内容が発生した可能性はないとの結論に至った。

イ 臨床実習指導者講習会 事務局の引き継ぎの件

「臨床実習指導者講習会 大阪府養成校協議会」は、2024 年 5 月 31 日をもって解散した。その後、府士会とセンターにて「大阪府理学療法士養成校のための臨床実習指導者講習会事務局（以下、講習会事務局）」を設置し、講習会事務局の役割を引き継いだことが報告あった。

ウ 第 38 回大阪府理学療法学術大会 日程および会場の見積もりの件

大阪府理学療法学術大会 開催規程に則り、令和 8 年 7 月、大阪国際会議場にて空き状況を確認し、見積もりをいただいている段階であり、日時は令和 8 年 7 月 5 日（日）、会場は大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10F・12F を予定していることが報告あった。

エ 役員構成等検討委員会 中間報告

“理事の再任制限” および“役員構成（女性役員の参画）”について調査・検討をしており中間報告があった。

（３）審議事項

ア 賛助企業制度について

本田理事より、首題について OG・酒井・ミナトの３社と２回の意見交換会（3/29・7/28）を開催した。双方のメリット、今後の関係性のあり方等を含め【賛助規程（案）】を作成し各企業へ持ち帰って検討頂いている。10 月までに企業側の意見を収集し、規程の最終調整をおこない 12 月に 3 回目の検討会を実施し規定を完成させ次年度からの使用を予定していることが説明あり、承認された。

イ 第 38 回大阪府理学療法士会学術大会 大会長の件

都留理事より、5 月より公募しておりました第 38 回大阪府理学療法士会学術大会の大会長について、1 名の立候補があり、承認された。

ウ 大阪大会における協賛規程及び協賛費内規の件

都留理事より、前回理事会より継続審議となっていた大阪学会における協賛（企業展示や広告等）に関する規程について再度作成、協賛費についても内規を作成したことが説明あった。射場副理事長より、内規の方で幕間の広告を全ての会場で行うのか、準備委員への説明やセッション間の休憩時間など調整が必要であるため再度検討していくこととなった。鈴木理事より、補足として、回数や企業数など考慮して検討してほしいとの意見があった。以上を踏まえて承認となった。

エ 大阪府理学療法士会学術大会の取材に関する内規

都留理事より、内規作成について前例がなく、大会開催までの時間がないことから今年度は暫定的に他学会の規定を参考に内規を作成した。次回大会以降は新たに精査し作成していく説明があった。射場副理事長より、学会報告時に取材件数や企業名など明記してほしいとの意見があり、承認された。

オ Microsoft SharePoint 及び Teams の利用に関して

實光理事より、メールやファイルの共有を簡素化することや情報セキュリティ面から上記を使用していくこと、そのため臨時予算が必要であることが説明あった。次年度までに再度現状の問題点や今後発生する問題点など改めて精査し次年度に予算案の提出していくこととなった。

以上